

## イオンタウン株式会社が開催した住民説明会の内容

(仮称) イオンタウン福島南矢野目の設置者であるイオンタウン株式会社が、福島県商業まちづくりの推進に関する条例第 12 条第 1 項の規定に基づく説明会（新設届出の内容を周知させるための説明会）を以下により開催。

### 1 説明会の開催状況

日時：令和 8 年 1 月 22 日（木） 14 時～、18 時～

場所：福島市役所北信支所 大会議室（福島市鎌田字 中江 1）

出席者数：（14 時）20 名、（18 時）5 名

※ 周知方法：関係市町村の広報紙への掲載等

### 2 説明内容

- (1) 説明会開催の趣旨説明
- (2) 計画（届出内容）についての説明
- (3) 質疑応答

### 3 質疑内容

出店に反対する質問や意見なし（質疑 11 件：詳細は裏面参照）

(仮称)イオンタウン福島南矢野目 条例に基づく説明会における質疑応答(概要)

出店計画について

通し No.	No.	質問	回答
1	1	駐車場の具体的な台数は何台か？	大規模小売店舗立地法の指針に基づき計画しています。 既存店:約1,200台 新規計画分:約580台 合計:上記を合わせた台数となる予定です。
2	2	集客数は2施設合計で1日2万3,000人ということでしょうか？	その通りです。
3	3	当初予定(2027年)より開業が1年半ほど延びた理由は何か？今後も遅れる可能性はあるか？	条例の手続きや行政協議により、提案時よりは遅れ生じているが、福島市との契約に基づく期限内には開業できるよう進めていきます。
4	4	災害時の一時避難場所としての活用について、要望したいが可能か？	イオングループとして有事の際の体制(物資供給等)は整えています。 駐車場:開放する予定です。 建物内:安全性が確保された場合という前提で、受け入れを検討します。
5	5	施設の管理主体はどうなるのか？(イオン福島店が全体を管理するのか、別々なのか)	それぞれ別管理となります。 既存店:イオン福島が管理 新店舗:イオンタウンが管理 ただし、一体の計画であるため、あらゆる面で連携して運営を行っていきます。
6	6	資料に「イオン福島店」と「イオンタウン福島南矢野目」の両方の記載があるが、既存の「イオン福島店」も増改築を行う予定なのか。	イオン福島店は既存のままの予定です。今回の増築は、あくまでイオンタウンの部分について行うものです。
7	7	伊達市に建設中のイオンモールも同じイオングループだと思うが、商圈が被り、顧客が流出するなどの影響はないのか。	伊達市のイオンモールは「RSC(広域型ショッピングセンター)」であり、何十km圏という広い範囲を商圈としています。一方、当施設(イオンタウン)は「NSC(近隣型ショッピングセンター)」であり、半径3～5km圏内の近隣住民を主な対象としています。今回の計画は既存店が5kmでイオンタウンの施設は5km圏の内側(3km圏)をターゲットとしており、大きな影響はないと考えています。あくまで近隣の方々に利用していただく施設を目指しています。
8	8	資料に「食料品」「生活雑貨」などの記載があるが、テナントはすでに決まっているのか、それともこれから募集する段階なのか。	現時点で決定しているわけではありません。 竣工までの間に決定していく予定です。

交通について

通し No.	No.	質問	回答
9	1	現状でも週末などは交通渋滞が激しく、車を出せない状況である。道路整備はどうなるのか？	今後、大規模小売店舗立地法の指針に基づき、行政協議を通じて検討していきます。
10	2	交通渋滞への対応として、役所や道路管理者との協議は行っているか？	(前述の通り)今後、行政と協議を行っていく予定です。
11	3	既存のイオン福島店と今回増築するイオンタウンの間にある市道について、買い物客が往来することで人の流れが増えると思われる。過去に事故も起きている場所だが、歩行者の安全確保や動線について、市と連携するなど具体的な対策は想定しているか。	交通に関しては、今後「大規模小売店舗立地法」に基づき検証を行っていきます。また、道路の混雑緩和や安全対策については、福島市を含めた行政と協議を行い、今後の検討課題として進めていく予定です。